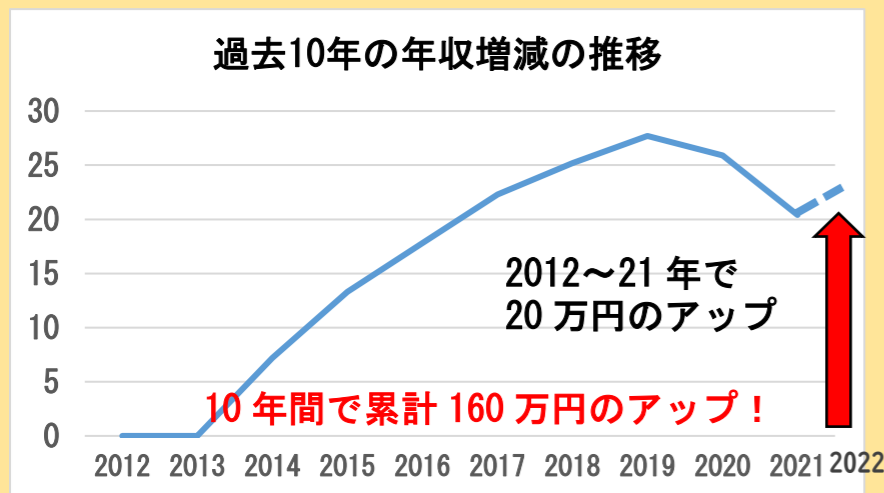


1 組合のおかげで給料アップしている！



これは富山県の公務員の年収の増減の推移！
10年間で約20万円アップしているんだ！
10年間で累計160万円のアップだ！
これは労働組合の交渉の結果だよ！

教員を含め公務員の給料は、人事委員会が民間賃金の調査をし、その均衡の中で、毎年改訂されています。

公務員

民間



公務員アップ！

その民間の賃金は、労働組合が毎年3月、一斉に賃上げ交渉をして常に上昇の圧力がかかっています。

春闘

県教組も人事委員会、県教委に民間の賃金を確実に反映させるよう交渉しています。

過去に富山県独自に賃金カットの方針が出されたことがあったけど、組合が交渉することでカット率を下げさせたこともあるよ。組合は現在も県の独自カットを防いでいるんだよ。

2 組合は教育環境を改善しているぞ！

子どもたちのためにもなっている

組合は、交渉でいろいろな権利を勝ち取っているよ！

昔	今
女性の退職年齢 52 歳	⇒ 60 歳
産前・産後休暇 6 週間	⇒ 8 週間
育児休業なし	⇒ 3 歳になるまで
部活動休養日なし	⇒ 週 2 回
教員働かせ放題	⇒ 月 45 時間年間 360 時間

これらはほんの一部！

今年も人員不足解消、業務過多解消、待遇改善を訴えているぞ！

教員の配置

- 特支免許保有者の優先配置、認定講習簡略化
- 専科教員の配置
- 臨任講師の配置、処遇改善
- 産休代員の先行配置、欠員がないように配置

教員を補助するスタッフ等の十分な配置

- 給食配膳 ⇒ 給食配膳員
- 児童生徒介助 ⇒ 介助員
- 児童生徒の悩み相談 ⇒ スクールカウンセラー
- 学校、家庭、医療、福祉、地域等との連携 ⇒ スクールソーシャルワーカー
- 就労支援 ⇒ 就労応援コーディネーター、就労定着サポーター
- 消毒、印刷、教材作り等 ⇒ スクール・サポート・スタッフ

3 学校が働き方改革を始めたのは組合の成果！

今、教員の長時間労働が社会問題となり、地域や保護者も学校の多忙に理解を示すようになったでしょ！これは日教組や県教組の様々なとりくみの成果よ！

※日教組=日本教職員組合(県教組の上部団体)

日教組出身の国会議員が、学校の長時間労働が危機的であることを訴え、文部科学大臣から発言を引き出しました。

部活動にも休養日が必要です。

学校にタイムカードがないのは悪しき慣習です。

教員の労働時間に上限を設定します。

文科大臣

日教組はあらゆるチャンネルを使って学校の危機を社会全体に訴え、学校の働き方改革の世論を作りました。



富山県教組も過労死認定をきっかけに過酷な実態を訴え、県内だけでなく全国紙やネットニュースになる問題提起をしました。

その結果、部活動の休養日が設定されたり、学校にタイムカードが入ったり、月 45 時間年間 360 時間の残業上限が定められたりすることになりました。

組合の広報や申し入れで働き方改革は必要だとの認識が広まり、国や県もやっと働き方改革にとりくむようになってきたんだよ！

4 組合費は困っている組合員のために使われている！

組合費の約半分は執行委員の人件費になります。執行委員は「専従」と言って学校を休職し、組合の仕事に専門的に従事しています。組合員に困ったことがあればすぐにかけてくれるよ！



5 組合は未来の教育をよくしたいと願う人の集まりです

組合は未来の教育をよくするという大きな目標に向かっていくんだ！「助け合い」「支え合い」のために集まって活動しているよ！



組合は「共助」の団体ですので、集まって行う活動がいろいろあります。時には役員として活動をする立場になることもあり負担もあります。レクレーション活動もあり、仲間意識を高めながら、教育環境をよくする活動をしています。

6 特別支援学校支部では校長に直接職場環境の改善を要求できる！

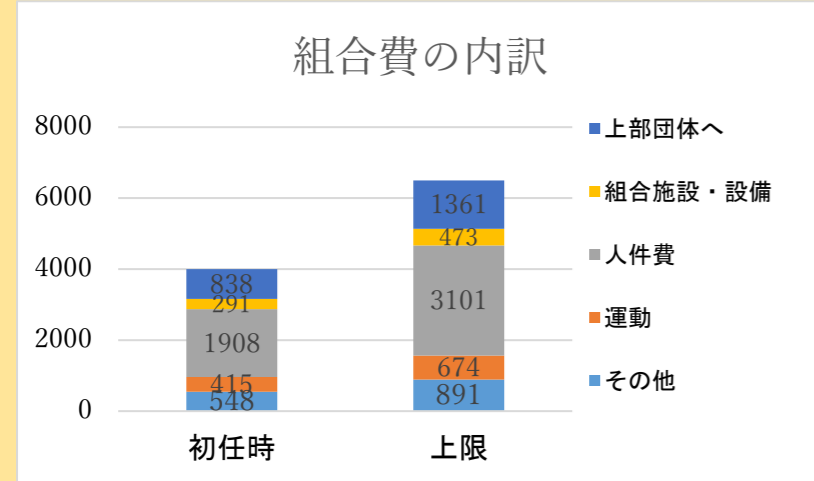
特別支援学校分会では、先輩たちのとりくみのおかげで、職場の改善案を直接校長に申し入れることができるぞ！学校は校長の運営方針で大きく変わるんだ！



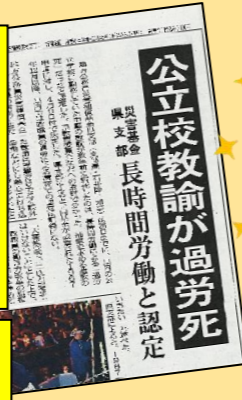
分会のとりくみで改善されたもの

- ・長期休業中 日直・鍵当番なし
- ・家庭訪問なし
- ・学校訪問での指定授業なし
- ・学校予算でのスタッフ雇用
- ・「個別の指導計画」目標や評価の簡略化
- ・保護者連絡 8:00~17:30 (他は留守電)
- ・運動会が午前のみ 学習発表会のステージ発表なし
- ・職員会議の短縮 (連絡事項は書面のみなど)
- ・新任教員全員と希望する教員を対象に、校医による面談・相談を年2回実施。
- ・ノー会議デーを設定
- ・学校アクションプランを3つから2つに減らした。

他にもいっぱいあります！



2016年に滑川市の40代の中学校の教員がくも膜下出血で倒れた時に、遺族の代理人として公務災害認定申請の手続きをしたのは県教組です。学校で職員からアンケートや聞き取りを行い、大量の書類を作成して、過労死が認定されました。これによって本来支払われるはずだった給料の7割ほどが基金から遺族に支払われます。



日本国憲法で保障されている「団結権」は、人々が安心して暮らすための権利だよ！組合に入ること自体がキミの社会的な責任を果たすことになるんだよ。



育児短時間勤務を取りたいけど校長が取り合ってくれないという女性のために、交渉で「権利があるのに取れないのはおかしい」と訴え、権利が使えるよう支援をしたこともあります。

おかげで教員を続けられます。



職場環境を良くするか悪くするかは、「団体交渉権」を行使して、交渉するかしないかにかかっているんだ。自分、子どもたち、未来の先生たちのために、ともにがんばろう！

子どもたちには「助け合い」「協力」の大切さを教えて、先生同士の助け合いをしないなんて残念過ぎない？給料も権利ももらうだけの人でいいの？



組合に助けられた人はたくさんいます！最近は何でも「自己責任」にする風潮があるけど、守り合う組織に入っていると安心ですよ！入っているだけで人を助けていることにもなります！



私が先生になったとき
自分が真理から目をそむけて 子どもたちに本当のことが語れるか
私が先生になったとき
自分の未来から目をそむけて 子どもたちに明日のことが語れるか
私が先生になったとき
自分が理想を持たないで 子どもたちに一体どんな夢が語れるか
私が先生になったとき
自分に誇りを持たないで 子どもたちに胸を張れと言えるか
私が先生になったとき
自分がスクラムの外にいて 子どもたちに仲良くしろと言えるか
私が先生になったとき
ひとりを汚さずに 自分の腕を組んで 子どもたちに頑張れ、頑張れと言えるか
私が先生になったとき
自分が戦いから目をそむけて 子どもたちに勇気を出せと言えるか

高澤 賢治